

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	1	(1)	①理念，基本方針が明文化され周知が図られている。	a	園の経営理念、基本方針は明文化され、ホームページやパンフレット、入園のしおり等に記載している。各保育室にも経営理念、基本方針を掲示していつでも保護者、職員が確認できるようになっている。毎月の職員会議では経営理念、ビジョン、ミッション、パッション、アクションステートメントを唱和して職員の共通理解を図っている。保護者には入園時や懇談会等で経営理念や基本方針等について話をして周知を図っている。
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	社会福祉事業全体の動向や地域の人口や子ども数の推移、保育のニーズ等の把握等に努め、園として5年毎の中長期計画を策定していく中で事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析に努めている。
I	2	(1)	②経営課題を明確にし，具体的な取り組みを進めている。	b	毎月実施される常任委員会では各専門委員会からあげられる保育の内容や組織体制、設備の整備等の案件についての審理、決定がなされている。経営課題となっている人材の確保については職員にも共有が図られ、実習生やボランティアの受け入れ等を積極的に行い、将来の人材の育成、確保に取り組んでいる。
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	園として保育のニーズの将来の展望と課題を分析した5年毎の中長期計画を策定している。基本方針に法人の中長期保育テーマと中長期職員テーマを掲げ取り組んでいる。 中長期保育テーマとして 1、「和の心」を育む 2、UN SDGs（持続可能な開発目標）を認識し、「利他の心」を育む 中長期職員テーマとして 1、自ら考えチームで行動出来る組織を掲げている。
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた半年度の計画が策定されている。	b	事業計画に示されている基本方針には法人全園共通の中長期保育テーマや中長期職員テーマが示され、そのもとに園独自の保育テーマ、職員テーマが定められ、その実現のために食育、体育、徳育、知育、才育の「五育を基本とし、遊びを通じた楽しい保育」を展開していくとして中長期計画の内容を含んだ事業計画となっている。
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ，職員が理解している。	b	事業計画の策定については各委員会より年度の反省をもとに理事長、園長、主任、事務長が出席する法人次年度計画会議において策定されている。年度初めの職員会議で職員への事業計画の周知は図られているが、非常勤職員への周知についても検討されることを期待する。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	3	(2)	②事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	保育方針、保育目標、保育内容、行事計画等については保護者会や懇談会で周知が図られているが、今後は保育にかかわらず施設・設備を含む環境の整備等の子どもと保護者にかかわる事項についてもより理解を促す取り組みを期待する。
I	4	(1)	①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	1日の保育内容についてはクラス毎に毎日評価を行い日誌に記入している。職員は保育の内容について自己評価表を用いて毎月自己評価を行っている。未満児チーム会議、以上児チーム会議、リーダー会議において年4回程度、保育についての評価を行っている。毎月の運営改善会議において第三者評価受審結果や保護者アンケート結果について分析、検討を行っている。年1回保護者に「ウェブアンケート調査」を実施し、アンケートで出された意見に対しては園としての考え方を保護者に伝えている。
I	4	(1)	②評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	年1回実施している保護者アンケートの結果については、課題となるような事項については文書化し、運営改善会議において検討が行われている。またその内容については職員会議において共有が図られている。今回受審した第三者評価の自己評価、第三者評価の結果においては、改善の課題を明確にし職員間で課題の共有化が図られ解決・改善に計画的に取り組まれることを期待する。
II	1	(1)	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	園長の役割と責任については明文化して施設内に掲示し、職員には年度初めの職員会議で表明している。平常時のみならず、有事おける園長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。
II	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	園長はコンプライアンス委員会の副委員長を務め、遵守すべき法令等の把握に努め職員に対しても遵守すべき法令等の周知に努めている。コンプライアンス委員会の年度のテーマに「情報の取り扱いミスから事故やトラブルをなくす組織体制の確立」として個人情報保護についての研修を受け、個人情報保護に関する意識を高めている。各園から出された「伝達ミスから起こった事故やトラブル」を検証し、原因の分析をし改善策を練り、少しでもミスを無くせるよう取り組んでいる。
II	1	(2)	①保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	保育の質の向上に向けた取り組みとして、保育向上委員会を設置し、保育技術の向上に係る研修の企画、指導、子どもの人権についての職員の意識向上、図書の管理、選定等を行っている。職員の教育・研修についても階層別、職種別、テーマ別の研修等に職員を参加させることで充実を図っている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	保育向上委員会やリスクマネジメント委員会等を設置し職員が自ら課題を考え行動できるよう働きかけている。 常任委員会や運営改善会議で各委員会からの提案等を審議し経営の改善や業務の実効性を高めるよう努めている。
II	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	人材の確保のために就活セミナーに求人ブースを出したり、養成校での企業説明会、学生向けのワークショップの実施、ボランティア、実習生の受け入れ等人材の確保のための採用活動を積極的に行っている。
II	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	c	人事基準（採用、配置、異動、昇進、昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員が自ら将来を描くことのできるような仕組みづくりが行われることを期待する。
II	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	園として職員の有給休暇の取得状況、時間外労働の状況等、就業状況の把握に努めている。年1回職員はストレスチェックを行い、嘱託の産業医のアドバイスを受けるなどして職員のメンタルヘルスにも努めている。園内に職員親睦交流委員会を設置し職員の懇親が深まるよう福利厚生の一つとして活用している。人材の確保のために職員の子を安心して預け働けるよう企業主導型保育園を開設している。
II	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	職員は毎月自己評価を行う中で振り返りを行い、次月の目標を設定して取り組みを行っている。また定期的に園長、主任、副主任から職員の面接も行われており、目標達成の確認等が行われている。研修計画では職員が階層別、職種別、テーマ別等の研修に参加する機会が設けられている。
II	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	総合幼児教育研究会のハンドブックを活用して目指す保育士の心得を学び、目指す保育士が必要とする専門技術取得に向けての教育・研修に取り組んでいる。職員は階層別や職種別、テーマ別等の研修に参加することで専門技術の習得に努めている。
II	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	職員一人ひとりの教育・研修の機会として階層別、職種別、テーマ別に外部研修の計画が策定されている。新任職員にはベテランの職員が一緒にクラスに配属され1年間個別的なOJTが適切に行われたり、年6回フォローアップ研修が実施され丁寧な指導育成が行われている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	2	(4)	①実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習生の受け入れについては基本姿勢を明文化しており、マニュアルに基づいて実習生の受け入れが行われている。園の実習プログラムに即した実習が行われ、最終日には園長、主任、副主任、実習担当保育士を交えて反省会を行っている。保育士の人材の確保が難しい中で将来の保育界の人材育成の観点からも実習生の受け入れについて積極的に実施している。
Ⅱ	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	ホームページに理念、基本方針、事業計画、事業報告、提供するサービスについての内容等、多岐にわたる情報を公開している。苦情等の受付や相談の体制、その内容に基づく改善・対応の状況についても公表している。
Ⅱ	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	経理規程に事務、経理、取引等に関するルールが明確にされており職員等に周知している。職務分掌が策定されており、権限、責任が明確にされており、職員、保護者に周知している。社会福祉法人に特化した会計士が内部監査を行い指導や指摘事項に基づいて経営改善を実施している。
Ⅱ	4	(1)	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	地域のイベントに園として参加したり、園の行事新春祭に地域のボランティアをお願いして交流を図っている。近隣の高齢者福祉施設を園児が訪問し交流を図り、高齢者に歓迎されている。
Ⅱ	4	(1)	②ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティアの受け入れについては基本姿勢が明文化され、マニュアルに沿った受け入れが行われており、職場見学や職場体験等についても積極的に受け入れを行っている。園内で茶道教室が実施されている関係から、高校生の茶道部の生徒との交流を図っている。
Ⅱ	4	(2)	①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	医療機関、児童相談所、小学校等必要とする社会資源を明確にしたリストが整備されている。保幼小接続担当者部会、教育支援委員会等に担当者が出席して、子どものアフターケアを含め連携を図っている。保育中に被虐待児に対するアンテナを高くして、職員間で情報の共有化を図り、必要に応じて児童相談所と連絡を密にしている。気になる子どもについては外部専門スタッフ特別支援教育士のアドバイスが受けられるような制度の利用も行っている。
Ⅱ	4	(3)	①保育所が有する機能を地域に還元している。	b	地域のイベントに園として参加したり、新春祭に地域のボランティアを受け入れることで地域の活性化に寄与している。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	地域の福祉ニーズに基づき、企業主導型保育園を開設し、園の職員の子どもだけではなく地域の子どもの受け入れも行っているが、地域の民生委員や児童委員等と連携して地域ニーズを把握するまでには至っていない。
Ⅲ	1	(1)	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。利用者を尊重するための保育理念や基本方針に明示され、各種会議などでの確認が随時されている。各種規程や実施方法にも反映され職員の自己チェックでも確認される仕組みがある。
Ⅲ	1	(1)	②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	子どものプライバシーへの配慮がされた保育が行われている。各種マニュアルや規程が整備され職員の理解も進んでいる。個人情報同意書の取得がなされた上で、保護者と情報共有する媒体が導入されている。SNS利用についての禁止事項なども職員だけでなく保護者にも周知されている。
Ⅲ	1	(2)	①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	ホームページ上での情報は英語のページも用意されている他、パンフレットなども整備され入園にあたっての各種情報が収集できるようになっている。個別の見学にも随時対応している。運営改善会議で利用希望者への情報提供について見直しをしている。
Ⅲ	1	(2)	②保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	c	保護者説明はおおむね適切に行われている。所在地の所管課からは書面での取り交わしについては求められていないため、同意書面については取得していない。保育サービスについて説明と同意に関する取り交わしについては、書面で残すことが望ましく積極的な取り組みに期待する。
Ⅲ	1	(2)	③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c	保育所の変更などについて担任や園長、主任などがフォローアップする体制が取られているが、保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡していないため評価上はcとした。相談や対応はいつでもできる体制があるため、保護者等に渡す文書を作成し早期解消をすることを期待する。
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	各種会議において子どもの満足度を把握し改善に努めている。保護者に対してもウェブアンケート調査を行い、運営改善会議にて検討及び改善をしている。保護者会においても保育内容の重要な変更などがあつた場合など説明する場を設け同意を得ている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立してお、周知・機能している。	b	苦情解決の仕組みは確立して機能している。ご意見箱をスマイルボックスに言い換えたり、ウェブアンケートなども実施しており工夫がされている。意見や要望、苦情等を表明しにくいという保護者に寄り添う姿勢に今後も期待したい。
Ⅲ	1	(4)	②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	登園や帰宅時の時間帯は慌ただしく、立ち話程度で過ぎてしまうことが多いが、保護者が希望すれば個別で時間を設定したり、専門職を交えるなどしていつでも面談が行える体制がある。また保護者との面談を行える複数の場所が整備されている。
Ⅲ	1	(4)	③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	組織的に迅速な回答までの手順が定められており、機能している。時間がかかる場合でも随時相談者に進捗が伝わるようにしている。
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	毎月各職員がヒヤリハット事例を提出し、リスクマネジメント委員会で対応策を検討している。各種会議でも取り上げられ、全職員が共有しハザードマップの作成、シミュレーション研修などが行われている。またその際に不具合が見つかった時には即座にマニュアルが改定される仕組みが構築もされている。
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	マニュアルが整備され、定期的な指導や研修が看護師により行われている。感染症情報なども随時保護者向けに発信されている。訪問調査時においても感染症の防護策のために登園や帰宅時の対応が変更されるなど、情報の入手と対策が同時に動き出していることが確認できた。子どもの生活との両立を考えながらできるだけのことを行う姿勢は好感が持てる。
Ⅲ	1	(5)	③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b	子どもの安全確保に対する取り組みが行われている。地域との連携については今後も課題として強化に努めることを期待する。
Ⅲ	2	(1)	①保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	b	ハンドブックや各種マニュアルによって標準的な実施方法が定められ共有されている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	見直しや整理が現在進行形で進められ整備されている。
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別的な指導計画を適切に策定している。	c	指導計画については適切に策定されている。子どもと保護者の具体的なニーズについては、一部は面談などの情報が取り入れられているが、保育者側の観察と推察に基づく期待にあたるものであり、具体的直接的なニーズを反映しているとはいいがたい。達成を共有できるような工夫を期待する。
Ⅲ	2	(2)	②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	c	定期的な見直しが行われ共有されている。評価結果が次の指導計画にも生かされているが、子ども・保護者の意向についての聞き取りが十分でなく、ニーズ等への支援の充足度について把握できていないためc評価とした。評価・見直しの場面においても保護者がかかわることができる仕組みづくりを期待する。
Ⅲ	2	(3)	①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。保育向上委員会において記録のしかたの共有がされている。情報の流れも明確であり、各種会議でも共有が図られる仕組みがある。
Ⅲ	2	(3)	②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	プライバシーポリシーの制定がされており、入職時、退職時にも誓約書をとっている。また研修も行われている。保護者向けにもホームページ上で掲載している他、入園時の個人情報使用同意書の取得がなされ、入園のしおりでも個人情報の取り扱いについて説明している。
付	1	(1)	①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程が編成されている。定期的に保育課程は、評価を行い、次の編成に生かされている。
付	1	(2)	①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	気温については、冬季20℃～23℃の基準を下回っていた。環境の持続可能性への配慮や空気鍛錬などの意味合いもあつての環境温度の設定がされている。0.1歳児のクラスでは暖かい環境で床暖も保たれていた。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し尊重している。それぞれの伸びを意識した声掛けなどが行われ支援されている。プログラムの中での緩急が明確で同じクラスでも保育士の指導により秩序あるクラス運営がされている印象を受けた。
付	1	(2)	③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b	基本習慣の獲得については強要することなく一人ひとりの成長に合わせた支援が行われている。また、子ども同士での育ち合いが育まれるよう支援されており、自分も頑張る、いつかできるようにとの思いが子どもたちとの会話で感じることができた
付	1	(2)	④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	広い園庭と様々な遊具が用意されており、保育士の見守りの中で十分に駆け回ることのできる広さがある。毎日行われている体育ローテーションでは、子どもが主体的に自分なりの目標を持ち自主的に練習する姿や率先して保育士の手伝いをする姿が見られていた。子ども同士の協力して取り組む姿は各種プログラム以外にも給食の準備などでもみられていた。地域イベントの発表の場への参加をしたり老人ホームへの訪問などを通して地域の方との交流ができる機会を持っている。
付	1	(2)	⑤乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	毎日インファントマッサージや毛布を使いハンモック効果を狙ったかかわりなどが行われている。給食のメニューとクラスの様子が毎日配信されている。遊びの環境を整え、探索活動ができるようおもちゃの設置場所を変えたりボールプールを常設するなど工夫をしている。
付	1	(2)	⑥3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	探索活動ができるよう広い園庭と遊具を備えるほか、英語講師や看護師、事務員、用務員などが給食にクラスに入りかかわりを持っている。
付	1	(2)	⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	各種活動を通して共同性やチームワークを確立し達成感を味わえるような仕組みを構築している。他幼稚園保育園合同のミュージックフェスティバルに出場したり、地域イベントの発表の場への参加をし地域発信している。
付	1	(2)	⑧障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	空き教室をプレイルームとして利用できるなど、他の子どもと離れることや落ち着く場所を探すことができるような状態にはある。障がいのある子どもと一緒にクラスで生活できるよう配慮しながら保育を進めている。建物環境は、階段や段差などがあるが、おおむねフラットであり保育士の配慮で十分対応できるレベルである。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	夕方の時間は少しずつクラスを集合させる形で対応している。集団保育の中で、小さな空間での家庭的な雰囲気を作ることは課題であり期待する部分でもあるが、保育士自身が子どもたちにとっての環境であることを意識し、保育士が配慮して子どもの状況に応じた、ゆったりとや穏やかな生活を送ることができるような対応の工夫をしている。おもちゃなどは十分に確保されており、異年齢の子どもが一緒のクラスに集合する際にもコーナーを設けたり遊びを変化させたりしてコントロールしている。長時間の保育になり帰宅までに寝てしまう子どももいることから夕方に小さめのおにぎりを出すなどしている。職員間の引継ぎは適宜行われており、必要がある場合には担任が残り保護者へ伝えることなどもある。
付	1	(2)	⑩小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	小学校の先生の来園にあわせ、小学校の様子を話してもらったり、小学校へ向けて個人机の使用をするなどし、教室環境を変化させるなど大きな変化がないような配慮がされている。保護者へ向けても親子お茶会後に就学へ向けての話をする機会を設けている。保幼小接続担当者部会や小学校の授業参観へも積極的に出席している。
付	1	(3)	①子どもの健康管理を適切に行っている。	b	S I D Sについては年度初めに職員研修を行い、マニュアルに基づきシミュレーション研修も取り入れている。保護者への注意喚起なども行っている。日ごろから情報発信するとともに、受け入れ時の保護者とのやり取りなどを通して子どもの健康状態の把握に努めるとともに、看護師への申し送りをするなどして情報が集約化される仕組みがある。職員研修を行うとともにマニュアルに基づいたシミュレーション研修も行われている。情報共有のためのブックレットなどが保護者にも配布され家庭連絡票など利用した保護者との情報共有にも努めている。
付	1	(3)	②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b	健康診断や歯科検診の結果を踏まえ、個別対応し食事や生活習慣などの指導や面接を行っている。
付	1	(3)	③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	看護師・保育士・栄養士が連携し適切な対応がとられている。除去食の提供手順や誤食、アナフィラキシーショック発生時のシミュレーション研修なども行っている。保護者との面談も栄養士が毎月定期的に面接を行っているとともに必要に応じ随時行っている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(4)	①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	c	食事の中で栄養素を楽しみながら覚える工夫や、命に感謝して食事を終えることなどが園共通の学習機会としてプログラムされている。個人差や食欲に応じた量の加減については、おかわりが確保できるだけの量が調理室から運ばれており十分な量が確保されている。午睡時間との兼ね合いからか食器の大きさに見合う量よりも多めに盛り付けられている印象を持った。盛り付けは食事の中でも食欲や今後の家庭での食事の中で食品を大切に扱っていると感じるための要素でもあることや、小食の子がおかわりできたよと言える量やおかわりの機会を創出（演出）する上で、保育室での配慮に期待したい。食器の材質や形については、今後の課題として選定の取り組みが始められている。現状に合わせ評価上はCとした。
付	1	(4)	②子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	食材や調理法などへのこだわりを持った給食の提供を行っている。各種マニュアルが整備され衛生管理が行われている。調理をしている職員の姿を子どもが目に見える機会が確保されており、食卓を共に囲むこともある。
付	2	(1)	①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	各種行事の中で時間を設けるなどして保育園の方針等について保護者に説明する機会を設けている。
付	2	(2)	①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	プライバシーに配慮した相談できるスペースが用意されており保護者に合わせて相談時間へ配慮するなど、柔軟な受け入れ態勢をとることができている。
付	2	(2)	②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	保育士による、朝の視診や身体測定時の看護師の全身観察などのほか、日ごろから子どもの心身の状態の把握に努めており、園内で把握していないあざやケガなどについては保護者への確認が行われる体制がとられている。
付	3	(1)	①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	各職員は毎月自己評価を行い保育実践の振り返りを行っている。また各種会議などでも様々な課題が上がり保育実践の振り返りが行われている。